

【事前相談票（令和7年度 県補助金用）】

※この相談票は、県の補助金（タクシー配車アプリ等の導入への補助金）のご活用を相談する場合にのみ、提出いただくものです。
(国の補助金への申込・お問い合わせは、国補助金の公式ホームページからお願いします。)

ご連絡先	事業者名	
	所在地	
	ご担当者名	
	電話番号	
	E-mail	

検討している内容について、分かる範囲でご記入ください。

ご検討内容	配車アプリ 導入検討台数・金額	_____台・補助対象経費 _____円 (税抜)
	導入を検討している 配車アプリ等の製品名	
	ご質問等があれば ご記入ください。	

※補助対象は、全国的に普及している配車アプリを導入する場合に限ります。

※配車アプリ等の導入に係り必要となる月額使用料についても、令和8年2月までに支払ったものに限り補助対象とする予定です。(ただし、アプリ等事業者に支払う配車実績に応じた手数料に相当するものは対象外です。)

※配車アプリ等の導入にあたり、国の補助金を併用する事業者を優先的に採択する予定です。

事前相談票 提出先・お問い合わせ先

○郵送の場合

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県 生活環境部 交通政策課 地域交通戦略担当

○電子メールの場合

メールアドレス：koutsuuseisakuka@pref.tokushima.lg.jp

○電話・FAXの場合

電話：088-621-2128
FAX：088-621-2832

県補助金 申請受付情報
(県ホームページ)



※提出後、担当者よりご連絡を差し上げます。

※県の補助金は令和7年5月から申請受付を開始予定です。
申請受付情報等は、県ホームページにて順次公開いたします。⇒